

## 国民健康保険特別会計

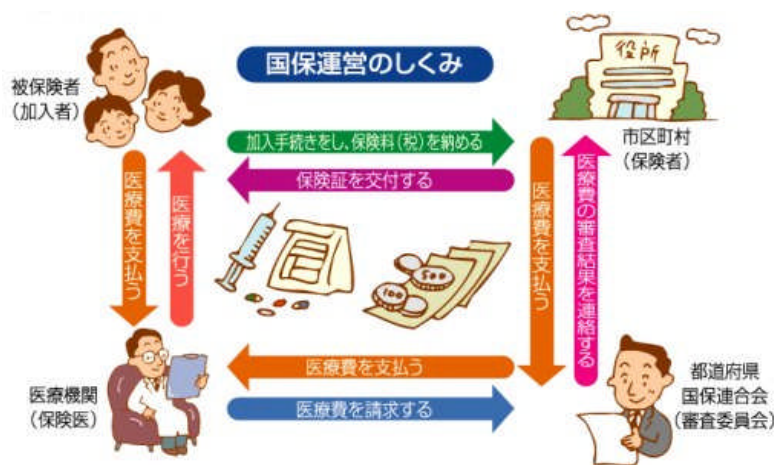
この特別会計には  
**29億4,600万円**  
の予算を計上しています。

担当：保健福祉部 保健医療課 国民健康保険係 Tel.39-2310

国保（国民健康保険）は、加入者（被保険者）のみなさんが病気やけがをしたときに、安心して医療が受けられる医療保険制度です。

また、国保は加入者のみなさんが日頃から国保税を出し合い、そこから医療費を支出するという助け合いの制度でもあります。

国保には 4,113 世帯（市全体の 38.4%） 7,938 名（同 32.6%）のみなさんが加入しています。（平成 21 年 3 月末現在）



【医療給付制度】 19億3,047万円

・療養諸費 (17億2,993万円)

病気やけがで診療を受けたときに医療費の7割（70歳以上の方は7割もしくは9割）を国保が負担します。

・高額療養費 (1億8,358万円)

医療費の自己負担額が一定額を超えたときに国保が支給します。

・出産育児一時金 (1,596万円)

加入者に子どもが生まれたとき（他制度からの支給を受けない場合）は、38万円（35万円）を支給します。

・葬祭費 (100万円)

加入者が亡くなられたときに、葬儀を行った人に2万円支給します。

【老人保健医療費拠出金制度】 3万円

原則 75 歳以上の人の医療費の一部を国保が負担します。なお、この制度は平成 22 年度をもって終了します。

【後期高齢者支援金制度】 3億4,400万円

新たな後期高齢者医療制度（長寿医療制度）へ現役世代からの支援金 40%相当額を負担します。

加入者の負担額	6億5,277万円
国の負担額	8億3,089万円
北海道の負担額	1億9,003万円
富良野市の負担額	1億7,400万円
その他（連合会・社会保険支払基金）	10億9,831万円

## 国民健康保険特別会計

【介護納付金制度】 1億3,675万円  
介護保険第2号被保険者（40～64歳）の負担額を支出します。

【共同事業拠出金制度】 4億2,832万円  
高額な医療費の発生による国保会計の影響を緩和するため、国民健康保険団体連合会に拠出します。

【特定健康審査等事業】 2,140万円  
被保険者の特定健康審査及び特定保健指導を推進していくことで、疾病の早期発見につなげる費用です。

【その他事務費など】 8,503万円

### 特定健康診査を受けましょう！

- 平成20年4月より特定健康診査・特定保健指導がスタートしました。
- 生活習慣病に至る前のメタボリックシンドロームの該当者や予備群の方に対して、生活習慣病の改善と予防に向けた「特定保健指導」に重点が置かれます。
- 特定健康診査の対象者は国民健康保険に加入している40歳から75歳までの方です。
- 平成24年度までにメタボリックシンドロームの該当者・予備群を10%減少させることを目標にしています。

#### メタボリックシンドロームとは・・・

～ 心筋梗塞や脳梗塞発症の危険性を高める内臓脂肪症候群 ～

#### ① 内臓脂肪の蓄積

ウエスト径周囲が

男性：85cm 以上

女性：90cm 以上



#### ② 脂質異常

・中性脂肪 150 mg/dl 以上

・HDL コレステロール 40 mg/dl 未満

#### ③ 高血圧

・最高血圧 130 mm Hg 以上

・最低血圧 85 mm Hg 以上

#### ④ 高血糖

・空腹時血糖値 110 mg/dl 以上

①に加えて、②から④のうち  
2つ以上に該当するとメタボリックシンドローム  
「該当者」  
1つに該当するとメタボリックシンドローム  
「予備群」

※特定健診の日程などは、保健医療課総合健診係（電話 39-2200）までお問い合わせください。